

令和3年5月31日

保護者様

京都市立峰ヶ岡中学校
校長 勝原 雅美

緊急事態宣言延長に伴う教育活動の変更について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、京都府におきまして、緊急事態宣言が再延長されることとなりました。これに伴い、下記の教育活動についての変更を、ご連絡いたします。

授業参観の中止につきましては、中学校でのお子達の普段の生活や学習の様子について、ご家庭でお気にされていることもあるかと存じます。何かございましたら、お気兼ねなく学校へご連絡、担任などにご相談いただきますようお願いいいたします。なお、秋にも「公開授業週間」を設定する予定ですので、その際に参観いただければ幸いです。

部活動再開につきましては、感染拡大防止の対策を行いながらの活動ではありますが、活動参加に際して不安等感じられる場合は、無理に参加することがないよう、また、1ヶ月以上の活動停止期間でしたので、自分の体力に応じた活動再開を心掛けるよう、お子達にご指導いただければ幸いです。

各ご家庭におかれましては、日々の健康観察をはじめ、こまめな手指の消毒、免疫力保持に向けて充分な睡眠や栄養補給に留意していただき、感染拡大の防止をお心掛けください。時勢柄、ご不便等もおかけするかとは存じますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいいたします。

記

一、「授業参観期間」の中止

6月7日(月)から10日(木)に予定しておりましたが中止いたします。

一、部活動の再開

運動系部活は全国に通じる大会が始まること、文化系部活においても活動できる環境を整えることから、6月1日(火)より、感染対策を講じたうえで、校内で2時間以内に限る活動を再開いたします。

以上